

市民と行う魅力あるまちづくり
－ 中津市行財政改革5ヵ年計画 －
構想編

平成 19 年 2 月
中 津 市

はじめに

市町村をとりまく社会・経済情勢は非常に厳しく、男女平等社会の形成、環境問題への対処、産業の維持振興と国土の保全対策、地域間競争の拡大など、日本経済が成熟期を迎えている中で行政課題は多様化・複雑化しています。加えて、税収の減少、多大な債務の返済、少子高齢化社会の進行による福祉予算の増大など、今後の行政運営における財政負担の増大は必至です。将来を見通した場合、新たな行政ニーズへの対応はもとより、現在行っている市行政サービスの持続さえ危ぶまれます。

このような状況において、権限移譲をはじめとした地方分権の推進により、「地方の自立」、即ち自己決定・自己責任での地方行政運営の確立が求められています。

また、三位一体の改革により、地方交付税、補助金など、地方自治体の主要財源とされてきた、中央からの依存財源が削減されています。特に交付税算定については、新型交付税制度の導入などの改正案が議論されており、合併算定替えの特例措置の期限を待つまでもなく、大幅な減額が予想され、市の財政事情は大変厳しい状況に直面しています。

国の財政再建を目的とする構造改革の取り組みにより、市町村合併の推進がなされ、平成 17 年 3 月 1 日の市町村合併により、新生・中津市が誕生しましたが、合併元年は改革元年でもあり、合併本来の目的である行政の効率化が急務とされるところです。合併から当分の間は地方交付税の算定替えや合併特例債など、合併の特例による財政支援措置はあるものの、新しい行政運営を始めるには整理すべき問題は多く、今後の財政運営を考えると、早急に行財政改革に取り組む必要があることから、平成 17 年度、平成 18 年度の 2 カ年において、行政経費の削減を中心に改革に取り組むこととした「中津市行財政改革緊急 2 カ年計画」を策定、事務事業の改善に努めているところです。

しかしながら、地方行政の責任である地域社会の存続のためには、従来からのシステムを省みた抜本的な見直しを行い、更なる改革の推進により、時代へ対応し得る行政の再構築を図る必要があります。

このような改革の必要性を認識の上、市民の意見を反映させる施策を展開しつつ、優先すべき課題の選択と集中を図り、組織の見直しにより簡素で効率的な行政を再編し、コスト意識を持って、スピードのある対応を可能にしていくことが、これからの行政運営にとって重要な課題であると考えています。

そのためには、従来の「何をどれだけ実施した。」(事業量偏重型)の視点でなく、限られた予算の効率的な運用で、より効果的な事業を実施することに努めることで、「こうすることによりどのような効果が得られた。」という考え方を基本にした運営(効果主義)への転換を図ることが求められます。

行財政改革は、「魅力あるまちづくり」の手段であることを基本に、これを実践していく上での指針として「中津市行財政改革5カ年計画」を策定し、新生・中津市の構築に向け努力していく方針です。

改革の最終目的は、社会事情の変化に左右されることのない“足腰の強い行政”を確立し、安心して生活ができる地域社会の形成を成し遂げることです。

このことを念頭におき、市民のみなさまをはじめ、関係各位との協働により、中津市の行財政改革に取り組んでいく所存でありますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成19年2月22日

中津市長 新 貝 正 勝

目次

1	取り組みの姿勢	1
1)	市民の視点で市民とともに	
2)	経営感覚を取り入れた行政への転換	
3)	より信頼される市役所へ	
2	推進方針	2
1)	推進期間	
2)	推進体制	
3)	成果目標の設定	
4)	進捗状況の公表	
5)	計画の見直し	
3	基本方策	3
1)	市民と創造する市政運営に向けて	3
	①市民との協働の推進	
2)	効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて	3
	①合併に係る事務事業の整理統合と地域一体化	
	②行政評価システムの導入	
	③事務事業の見直し	
	④民間活力の導入	
3)	行政サービスに対する負担の見直し	6
4)	魅力ある公の施設の実現と運営の効率化に向けて	7
	①施設の有効利用	
	②適正な管理	
	③施設の統廃合・民営化	

5) 市民本位のスリムで効率的な行政体制に向けて 8

- ①組織機構の見直し
- ②組織の有機化と目標意識を持った運営
- ③定員管理の適正化
- ④人件費の抑制
- ⑤職員の意識改革と資質向上

6) 財政健全化に向けて 9

- ①財政計画に基づいた行政運営
- ②自主財源の確保
- ③公営企業、特別会計、出資団体等の経営健全化
- ④財政推計

4 終わりに 11

● 資料編 12

- ①市税収入の推計
- ②普通交付税の減額
- ③健全な財政運営のための行財政改革の必要性と取り組み
- ④行財政5ヵ年計画に係る財政推計

※文中の下線表示 (※No.) で表示しています行政用語をはじめとした分かりにくい用語については巻末の15ページ、16ページに解説をしています。

1 取り組みの姿勢

1) 市民の視点で市民とともに

「市政の主人公は市民」を基本とした市政運営に努めていきます。

社会経済情勢の変化とともに多様化・複雑化する市民ニーズ (※1) を的確に捉え、市民のための市政を行うことが求められています。

市政に関する積極的な情報公開を行うことにより情報を共有しながら、市民との対話を進め、共通の目的を探り、その手段を決定、事業を実施することに努めます。

また、“公共サービスは行政だけが担うものではない時代となっている”ことを認識し、市民にも理解をいただきながら、お互いの信頼関係の下に、市民参画や市民との協働の推進等による、行政と市民の的確な役割分担を行い、共通目的の達成を図っていきます。

2) 経営感覚を取り入れた行政への転換

「限られた予算で最大の効果」を基本に、市政運営に経営感覚を取り入れた、効果主義への転換を図ります。

行政もひとつの経営体であるとの認識のもと、利潤とすべき市民満足度を高めるための経営理念の確立を図り、事業の選択による集中化を実施します。また、それに対応した行政リソース (※2) (人材、予算、施設、情報などの資源) の配分の最適化を図り、スピード・コスト・成果を重視した行財政システムの構築を目指します。

尚、このような市政の転換において「やさしさのある市政」にも心掛けていきます。

3) より信頼される市役所へ

「公平で開かれた行政運営」を基本に、行政運営における公平性と透明性の確保に努めていきます。

組織・業務のスリム化と組織内の連携を強化し、わかりやすい、利用しやすい、信頼される市役所を目指します。また、市政運営における情報公開を積極的に行い、市民に市政の状況を知らせるとともに各施策についての説明責任を果たしていきます。

改革の担い手は一人ひとりの職員であることを、職員全員が認識し、市政運営の改革に当たるよう人づくり、環境づくりに努めていきます。

2 推進方針

1) 推進期間

「中津市行財政改革 5 カ年計画書」の推進期間は、平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間とします。

2) 推進体制

計画策定段階にて設置した「行財政改革推進本部」を継続し、組織横断的な進捗管理により確実な改革の推進に取り組んでいきます。

また、その附属調査機関であった「事業部会」、「財務部会」、「施設管理部会」の 3 つの専門部会の編成を、「事務見直し委員会」、「事業評価委員会」、「財政管理委員会」など、計画の推進のために必要な組織へと見直し、取り組みにあたっての指導や、進捗状況に応じて適宜計画内容の変更を行いながら、常に的確な取り組み体制を保持することにより、改革の実効性を高めていきます。

さらに、今回の行財政改革の推進にあたっては、市民との協働による改革の実行を基本としているため、計画策定のため設置した、学識経験者、各種団体、市民代表で構成している「中津市行財政改革推進委員会」を今後も継続し、当委員会の意見を聞きながら、市民の理解のもとでの改革を推進していきます。

3) 成果目標の設定

具体的な取り組みに関する成果目標を数値設定し、これに対する各年度における成果を整理することで、適正な進捗管理を実施し、状況の変化と推進上の問題点を的確に捉え、取り組み項目の変更・追加を行いながら、計画の推進の実効性を高めていきます。

4) 進捗状況の公表

本計画の進捗状況、目標の達成状況については、市議会への報告をはじめ、広報紙や市ホームページにおいて適宜市民への公表を行い、改革に対する理解を深めながら、市民と協働しての改革を推進していきます。

5) 計画の見直し

社会事情、財政事情の変化により、重要事業の実施計画に変更が生じ、当計画の見直しを必要とする場合は、不断に計画の見直しを行い、常に適正な取り組みが可能なものに整備することとします。

特に、大分国体開催年次である平成 20 年度までに、関連大規模事業が終了、計画数値が実績として確定し、整備施設である体育施設の効果的な運営についても、新しく検討が必要となってきます。さらには、新型地方交付税など、市の財政に関連する主な施策が明らかになってくるため、5 カ年計画の中間となる、平成 21 年度において計画の見直しを行うこととします。

3 基本方策

1) 市民と創造する市政運営に向けて

①市民との協働の推進

時代の変遷とともに社会事情が変化し、地域社会が抱える課題は市民の置かれた状況や価値観によりさまざまであり、市民ニーズは多様化・複雑化しています。市民の視点に立った市政の実践のためには、「まちづくりの主役は市民である」という地方自治の原点に戻り、市民と行政が協力しての事業展開が必要となります。

市民の自主的な参画と協力を実効性のあるものとするためには、市民が市政の運営に参画していることを実感でき、市民にとって行政が身近なものと考えられるようなシステムを構築することが必要です。

そのためには、まず、市の実情や行政の施策を市民に理解してもらうことが不可欠であり、積極的な情報公開による市政運営に係る情報の共有を図ることはもちろんのこと、行政からの一方的な情報の伝達に終わることなく、市民の意見を的確に把握する施策を展開し、双方向性の確保に努めていくことが必要となります。

市民との協働を推進するため以下の施策を展開していきます。

ア、双方向性の確保

市から市民へ協働できる事業についての提案を行う一方、市民からの自主提案を促すよう情報の公開を図ります。また、審議会等への委員参加をさらに進めるなど、行政運営への市民意見の反映に努めていきます。

イ、パブリックコメントの実施

市の重要な計画や施策に対するパブリックコメント (※3)の確実な実施で、行政施策の市民理解を得る方法での事業推進により、市民との協働の促進を図ります。

ウ、市民協働の意識形成

情報公開や委員会への参加を促進することなどにより、市民協働への意識の形成を図りながら、ワークショップ (※4) や アダプト制度 (※5) の導入など、市民が事業に参画する機会を充実していきます。

エ、民間団体との協力体制整備

NPO (※6)、ボランティア団体等との総合的な協力体制をとりながら、市民と行政の相互理解の下に的確な役割分担を行い、市政運営のパートナーシップを築くことにより、共通目的の達成に取り組む環境を整えていきます。

オ、積極的な情報公開

広報誌、ホームページなどの広報媒体を有効に活用し、積極的に情報公開を行うとともに、地域対話集会の開催、市政モニター制度の活用、各種委員の公募などによる市民との対話の充実を努めていきます。

2) 効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて

①合併に係る事務事業の整理統合と地域一体化

当計画の初年度である平成19年度において、市町村合併から3年目を迎えようとしています。合併協議により新市の運営にかかる基本的な方針は決定されたものの、未だ合併前からの各市町村固有の制度がそれぞれの地域で実施されているなど、全体的な事務事業の整理・統合は調整段階にあります。

合併による未調整・未解決の部分を整理することにより、市政の効率的な運営を確保することが今回の行財政改革における大きな課題の一つです。

そのためには、「中津市」が合併前の行政界にとらわれることなく、一つになることが急がれており、地域間の融合を促進する施策の展開が強く求められています。地域色を尊重しつつ、市民のボーダーレス(※7) 感覚を醸成することで、市の一体化を推進し、効率的・効果的な地域づくりの体制の整備に努めていきます。

ア、各種制度の統一

地域の実情を勘案し、市民が同様なサービスを楽しむことができるよう、各種行政サービス制度の統一化を図り、事業効率を高めます。

イ、地域に適合した施策の絞り込み

新市建設計画による各地域のゾーニング(※8) を基本に、地域に適合した振興施策を実施することにより、事業の効果を高めます。

ウ、スケールメリット(※9) の創生

地域一体化の意識を醸成しつつ、施設の整理統合などの行政リソースの共有、また地域連携による事業の統一など、行政システムの効率化を推進することで、合併効果であるスケールメリットを現実化していきます。

②行政評価システムの導入

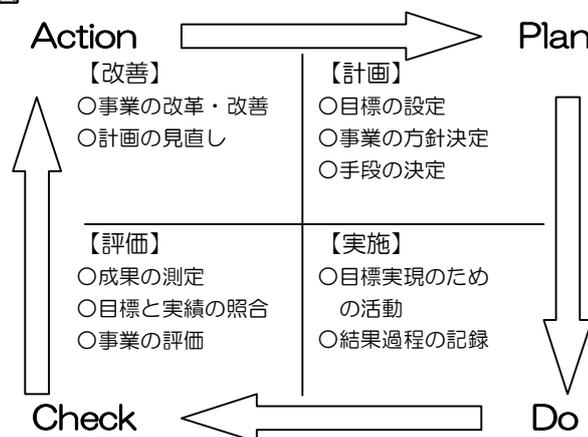
これからの行政においては、利潤とするべき“市民満足度”を高めることを目的とし、事業を実施していくことが重要であることから、効果主義への転換を図っていきます。

民間で培われてきたマネジメント手法であるPDCAサイクル(※10)「計画(Plan)⇒実施(Do)⇒評価(Check)⇒改善(Action)」を市政運営に取り入れ、市民に対しどのように成果をあげたのかという視点から、事業を客観的に評価し、行政が自己の行う業務を取捨選択、改善し、行政の質を自らの力によって向上させるとともに、事業内容、その効果、今後の取り組みへの反映等、評価に係る内容を、市民に分かりやすく説明することによって、市政への理解を促し市民の満足度を最大限に高めていきます。

しかしながら、システム導入における作業負担は大きく、かなりの事務労力を要します。そのため、行政本来の事業へ支障を来すことのないように、作業ボリュームを考慮しながら段階的・計画的な導入を行っていきます。

当初は合併による未調整などの理由から早急に見直しが必要なもの、評価結果の反映による改善の期待度の大きさ、見直しによる財政効果の大きさ等を基準に選択し、大規模事業、補助金制度、施設運営の3分野で評価を実施します。

PDCA サイクル概念図



ア、大規模事業

大規模事業評価は事前評価方式を基本としますが、厳しい財政状況に鑑み、計画搭載され現在進行形の事業についても、軌道修正の可能な範囲で検証することとし、適時性、必要性、事業熟度、効率性、効果性を基準に評価し、市民の満足度の上がる最良のかたちへ計画の見直しを行います。

イ、補助金

補助金については、必要性、政策との整合性、時代への適合性、公平性確保、効果の有無を基準に評価を実施し、スクラップ&ビルド(※11)を基本に、継続、制度運用方法の改善、統合、廃止など見直しを行います。

ウ、施設運営

施設運営においては、市民ニーズの観点から、必要性、効率性、有効性を基準に評価を行い、民間活力の積極的な導入による運営の改善に努め、市民サービスの充実と施設の有効利用を図っていきます。

これらの評価の実施により、評価システムに対する職員のスキルアップ(※12)を図り、将来的には市全般業務についての評価を実施するように、段階的に制度の拡充を行いながら、簡素で効率的な行政システムの構築を目指していきます。また、行政評価に学識経験者、市民などの外部からの参画と評価結果の公表を行い、市民の意見を評価システムに直接反映させることにより、市民本位の行政施策の展開を可能にしていきます。

③事務事業の見直し

「スピード感覚を持った対応とコスト意識を持った行政運営」を基本として、現在の事務事業を点検し、廃止、再構築、手法の見直しを実施することにより、効率的な行政運営に向けて事業システムの再編を図っていきます。

公共工事コスト削減の指針による工事経費節減の取り組み、電子入札制度の導入など、入札制度やその方法の見直しでの経費節減、また従来のかたちに拘ることなく、同類の事務の統合整理による事務の効率化をはじめとした、事務事業の改善と業務プロセスの見直しによる情報システムの最適化を行うことにより、行政運営コストの節減を図り、限られた予算で質の高いサービスの向上を目指します。

また、社会事情の変化により行政へのニーズは絶えず変化を遂げていることを考え、定期的に見直しを実施していきます。

④民間活力の導入

「民間でできることは民間で」を基本に、官と民の役割分担を明確にした上で、公共事業の積極的なアウトソーシング(※13)を推進し、コストの削減と市民サービス水準の向上を図ります。

取り組みの方針としては、行政事務の積極的な情報公開により、民間からの提案を受け取る施策も試みながら、法の適合性、行政責任の確保、市民サービスの確保、経費削減について検討し、民間委託が可能であり、委託することにより効率的且つ効果的な運営が期待されるものについては、アウトソーシングの推進を図ります。中でも、民間企業にて類似サービスが実施されており、民間主体のサービス事業で十分補完できるものは、民営化を進めていきます。

また、市場化テスト(※14)やP F I(※15)など、民営化の新しい手法の導入についての調査研究を行っていきます。

3) 行政サービスに対する負担の見直し

現在、実施されている多様な行政サービスの負担については、開始時からの社会情勢（市民の置かれている環境）の変化により、実情に適合しないものもでてきています。

また、今後の福祉サービスを継続していくためにも、過大とならないように、適正な範囲でサービスに対する負担を求めていくことも必要であると考えています。

適正な受益と負担のバランス、市民へのアカウンタビリティ（※16）（説明責任）、公平性の確保を基本に、市民の理解を得ながら、サービスに対する負担の見直しを行います。

ア、施設利用における負担のあり方

公の施設は、その施設の性格や利用者が受ける便益で利用が偏るものも存在しますが、公平性を保つために受益に応じての使用料制度をとっています。制度運用により、利用者の便益に応じた負担となっているものもありますが、大半が税で賄われ、利用者の経費を利用しない者が補完するかたちになっているものが多い状況です。また、設置以来、使用料の見直しがされておらず、実情にそぐわないものも多い状況です。

以上の状況を踏まえ、サービスに見合う負担をしていただき、公の施設運営における受益者負担の適正化を図る必要があります。「同一のサービスにおける同一の負担」、「受益に応じた負担の確保」、「市民に分かりやすい料金設定」を基本に、施設の性格を判断要素にした公的負担の割合基準を設定し、市民の理解を得ながら見直しを行います。

施設利用における 公的負担・理論図 (名古屋市の事例を参照)

- 公的関与が大きい
→ 公費負担大
- 収益性が大きい
→ 受益者負担大

受益者負担割合イメージ(1枹を1/9でカウント)

大 ↑ 収益性 ↓ 小	c	受益者負担 33.3% (3/9)	受益者負担 66.7% (6/9)	受益者負担 100% (9/9)
	b	受益者負担 22.2% (2/9)	受益者負担 44.4% (4/9)	受益者負担 66.7% (6/9)
	a	受益者負担 11.1% (1/9)	受益者負担 22.2% (2/9)	受益者負担 33.3% (3/9)
		A	B	C

施設の負担区分位置づけ

大 ↑ 収益性 ↓ 小	c		スポーツ施設(一般) 観光レクリエーション施設	観光レクリエーション施設 産業関連施設 市営住宅 駐車場 病院・診療所
	b	火葬場・霊柩車、墓地	スポーツ施設(児童) 高齢者福祉施設 保育所・児童館 文化施設(生涯学習施設) 保育園	幼稚園 児童館
	a	公園 文化ホール 公民館 図書館	衛生施設(し尿、ごみ) 資料館	
		A	B	C

大 ← 公的(行政)関与 → 小

イ、行政サービスにおける負担のあり方

行政サービスの供給は税の還元であり、その業務を行うには「受益と負担の公平性」に基づいた行政運用が必要です。現行の制度をはじめ、新たな制度導入に際しても、これを基本とした点検と検証を行い、負担の適正化を図っていきます。

例えば、福祉施策においても、現在の補助金をはじめとする行政サービスと、それに対する負担についての検討を行い、現実的な負担能力を前提に、応能・応益の負担割合の考え方を整理し、所得状況に応じた給付水準の設定（所得制限制度）を検討しながら、給付の必要性と内容の点検による制度の見直しが必要です。

また、家庭ごみの処理については、現在、無料で実施していますが、社会性の観点から有料制導入の検討が必要な時期にきており、実施によりごみの減量化やリサイクルの推進効果も期待できるため、前向きに検討していきます。

以上、施設運営や福祉事業をはじめ、行政サービス全般について、公的負担（税負担）と受益者負担のあり方についての検討が必要で、市民サービスにおける公費負担の適正ライン、受益に対する応分の負担の考え方、公平性の確保を基本にして、市民の理解をもとめながら受益者負担の適正化を図ります。

なお、補助金制度など、特定個人への直接サービスにおいては税負担等を前提条件とした制度運用とします。

4) 魅力ある公の施設の実現と運営の効率化に向けて

①施設の有効利用

公共施設の役割とあり方を再検討し、再編成等を含め、より効率的で市民が活用しやすい施設運営を目指します。

市民サービスの向上を図るため、市民満足度の視点から、施設運営についての見直しを行い、指定管理者制度をはじめとした民間活力の導入を積極的に推進しながら、利用時間の拡大やサービス事業の拡大、さらには関連施設を連携することによる利便性の向上など、市民ニーズに対応し得る施設運営への改善を図り、魅力ある施設づくりを進めていきます。また、広告宣伝を強化し市内外への施設サービスの周知を徹底させ、施設の利用拡大を図ることで運営経費の確保に努めます。

②適正な管理

日常の適正な維持管理の徹底により、運営経費の削減を図るとともに、施設の寿命の延長に努め、いつまでも快適に利用できるような施設管理を心掛けます。

③施設の統廃合・民営化

設置目的を終了した施設、老朽化による機能低下で正常に機能しなくなった施設については、その運営の継続についての検討を行い、機能転換での再生が可能なものについては、その検討を進め、それ以外の施設については廃止します。

また、合併により同種の機能・性格を持つ複数の施設を有していますが、計画期間内において、それらの必要性についての検討を行い、民間委譲も含め施設の統合整理を進めていきます。

一方、施設のうち、収益性が高く、民間でも設置目的に応じたサービスの提供が可能なものについては、民営化を進めます。

5) 市民本位のスリムで効率的な行政体制に向けて

①組織機構の見直し

「市民サービスの維持向上と市民にわかりやすい行政」を目標に、人材を有効且つ効率的に活用でき、社会事情の変化や市民ニーズに対応し得る効果的な行政サービスが可能な組織体制を目指していきます。

合併後に組織された現行の体制を、新市の一体化の状況を踏まえつつ見直しを行い、事務事業において類似のものの統合や、それらの集約化により、効率的な事務体制の整備と簡素で効果的な組織への改革を図っていきます。また、現代社会において多様化する市民ニーズに、スムーズで的確な対応ができるよう、組織の横断による柔軟な体制づくりを推進し、市民サービスの向上に努め、行政業務の効率化とスピードアップを図ります。

②組織の有機化と目標意識を持った運営

柔軟な組織づくりと並行して、部局を単位とした事業経営方法を全庁に公開、組織間の垣根を取り払った「オープンな組織」を志向していきます。

また、それに基づいての評価制度導入で、部局相互での評価を実施することにより、組織全体や総合行政の視点で考える「システム志向」の定着や、他部局の方法を取り入れるといった「学習する組織」への変革を図ります。さらには、従来なかったかたちの他部局への提案など、「庁舎内が協働する組織」を目指します。

これらの取り組みで、行政組織をより有機的にすることにより、施策の効率化、有効性の向上を図っていきます。

また、市の施策の目標を明らかにし、市民の行政への理解を深めてもらうとともに、業務実績に対し職員の目標意識を持たせるための方策について検討を進めます。

③定員管理の適正化

今後、行政が対応すべき範囲、施策の内容や手法について改めて見直しを行い、一方で、市民サービスの低下を招くことのないように配慮しながら、平成17年度に策定した「中津市定員適正化計画」の数値目標達成に向けて、事務事業の整理、組織の合理化、アウトソーシング推進などにより、行政組織のスリム化を図っていきます。

④人件費の抑制

2ヵ年計画における取り組みを継続しながら人件費の抑制に努めていきます。

また、事務事業に見合った人員の適正な配置により、臨時職員採用及び職員の時間外手当の抑制に努めていきます。

⑤職員の意識改革と資質向上

市民の期待に応え、市民から信頼される市役所を目指すには、職員一人ひとりの意識改革が必要です。職員の自発性、創造性を活かし、意欲、能力が最大限に発揮できる環境づくりに努めていきます。

また、職員研修計画に基づく研修の実施や各種研修への参加により、政策形成能力や法務能力など、地方分権に対応できる職員の養成に努めていきます。

6) 財政健全化に向けて

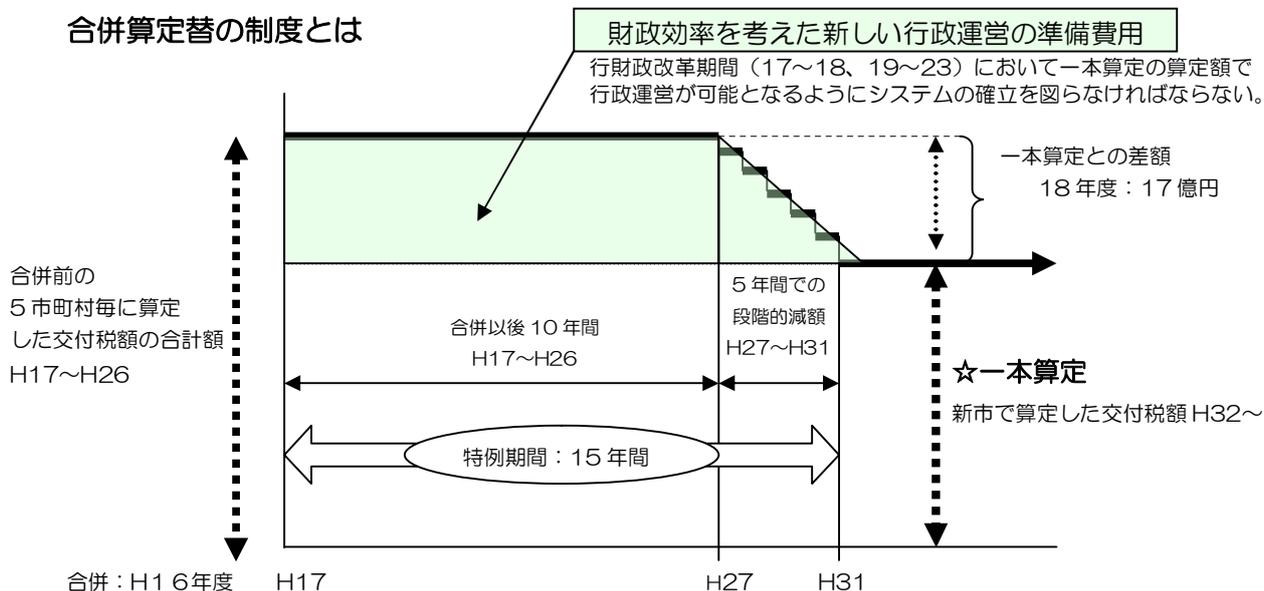
①財政計画に基づいた行政運営

平成17年度「中津市行財政改革緊急2ヵ年計画」の策定時において、行政経費の削減、建設事業の圧縮を見込んだかたちで、以降10年間における財政推計を実施しています。

しかしながら、現在、新型交付税の導入等、地方交付税の制度改革が議論されており、新たな算定要素が加わることから、国の地方財政計画に伴う地方交付税制度の動向などを考慮して歳入見込みを行う必要があります。また、今後、少子高齢化による自主財源の減額と福祉予算の増大は必至であり、長期的展望に立った将来を見通しての財政運営を考えなければなりません。このため、今回の5ヵ年計画においては、現在(2ヵ年計画)の財政推計を見直し、財政計画を策定しました。

計画策定にあたっては、地方交付税制度の動向を的確に捉えての歳入見込みを行っています。当計画期間では、地方交付税の改革への対応もさることながら、合併算定替えの期間終了による交付税の一本算定に向けての体力づくりが必要であり、継続性と安定性をもった経営基盤確立のため、2ヵ年計画以上の取り組みを必要とします。見直し可能な事業についての事業評価による、一層の事業の選択と集中化、事務事業のさらなる見直し、組織・機構の見直しによる行政の効率化、行政運営経費の削減、行政サービスに対する負担の見直しなどを行うことを前提に、歳出推計を行いました。

この財政計画を行財政運営の数値目標として、行財政改革5ヵ年計画と並行した進捗管理を行い、随時、相関関係を持つての修正を施しながら改革の実効性を高め、将来の市政運営を見据えての財政事情に見合った計画的な投資経費の調整と適正な公債管理を行い、健全な財政運営に努めていきます。



②自主財源の確保

市税収納率の向上をはじめとした各種税・料の収納率を高める対策や、新たな収入確保の取り組みにより、自主財源の安定化を図ります。

2ヵ年計画に引き続き、市税等の収納対策の強化、公有財産の有効活用及び広告料収入の確保などの取り組みを行います。

③公営企業、特別会計、出資団体等の経営健全化

公営企業と特別会計の事業においては、「公共性及びサービス水準の確保」を前提にしつつ、市場競争原理による民間的経営手法の導入の促進を図ります。

5カ年の中期経営計画の策定により、事業投資、財務、業務内容の確認を行うとともに、経営計画、経営目標を設定し、それを指標として、事業コストの削減と事業収入の拡大に努め、独立採算制を基本に経営の改善を図っていきます。

出資団体については、経営状況の分析を行い、改善すべき事項の確認とそれに対する適切な処置を講じながら、経営改革についての指導を行っていきます。また、公営企業、特別会計事業と同様に5カ年の中期経営計画を策定し、計画性のある事業展開による経営改善を図ります。

尚、これらの事業についての情報を開示し、公益性の観点から説明責任を果たすことにより、市民の理解と協力のもとに一層計画性・透明性の高い企業経営を推進していきます。

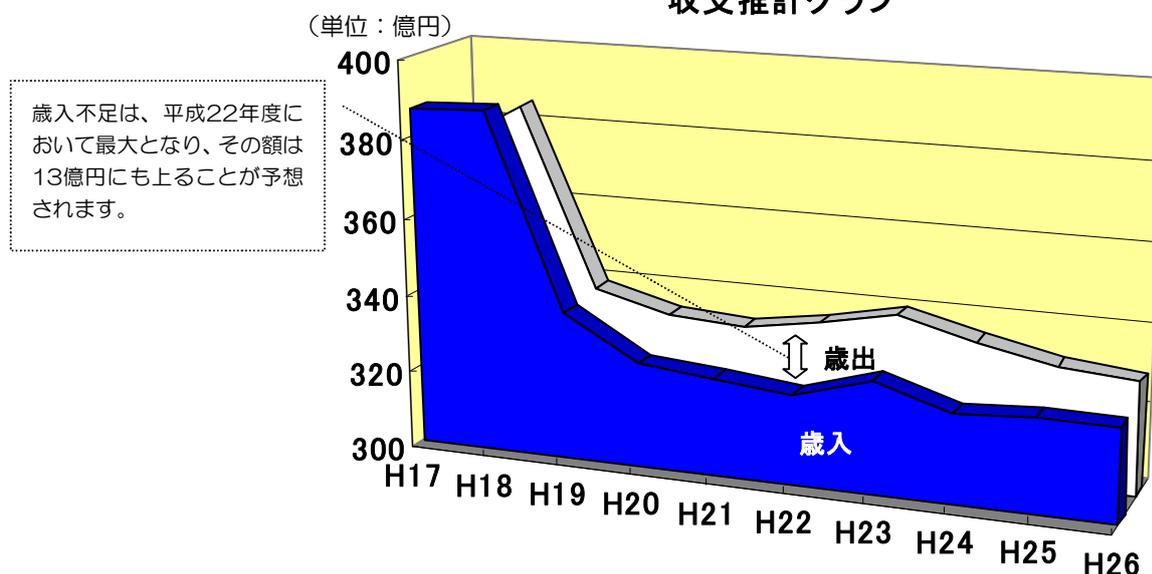
④財政推計

(単位:百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
歳入	38,716	38,811	33,803	32,728	32,452	32,277	32,913	32,337	32,377	32,420
歳出	37,424	38,540	33,940	33,398	33,317	33,576	33,958	33,481	33,144	32,926
収支	1,292	271	-137	-670	-865	-1,299	-1,045	-1,144	-767	-506

※H17数値は決算額

収支推計グラフ



基金残高の推移

(単位:百万円)

基金区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
財政調整基金等	5,726	5,642	5,739	5,043	4,162	2,846	1,843	681	295	145
退職手当基金	693	1,193	1,293	1,493	1,393	1,293	1,133	1,033	533	64
合計	6,419	6,835	7,032	6,536	5,555	4,139	2,976	1,714	828	209

今回の推計では、緊急 2 ヶ年計画での行政経費削減の取り組みを完全に実施したうえで、建設事業費を緊急 2 ヶ年計画の目標額 55 億円から、さらに大幅に削減し、平成 21 年度以降は年ベース 45 億円とすることとしています。このような措置を講じたとしても、平成 19 年度以降、市の一般会計の収支はマイナスとなるため、財政調整基金を取り崩すことにより、歳入不足を補いながら、平成 26 年度までの収支を確保していくこととしています。

このような厳しい状況にあって、高齢者人口は毎年 3% ずつの上昇が予想されており、今後、高齢者対象の扶助費が増大することは必至で、財政運営へ大きく影響することが懸念されます。さらに、平成 27 年度からの交付税の一本算定や新型交付税の導入により、行政運営のための財源確保がより困難な状況となります。

こうしたことから、今後の市政運営においては、扶助費をはじめとした行政サービスについて、現行予算の枠内で運用することを基本に、事業の必要性和行政が行なう範囲についての再確認を行い、常にサービスと負担のあり方についての見直しを実施することでサービスの適正化を図っていく必要があります。また、各種事業の実施にあたっては、補助制度の積極的な活用を図りながら、効果的な投資へのより一層の事業の集中化を行うことが必要です。

並行して、行政自体の改革に取り組む必要があります。このため、市が直接実施すべき業務について常に見直し、官民の役割を整理した上でのアウトソーシングの推進、重ねて業務に応じた職員配置を基本にしての、計画に基づいた適正な定員管理の確実な実施により、行政のスリム化を図りながら、市民のための、市民に必要な行政への変革を図ります。同時に、人件費、物件費をはじめとした、さらなる経常経費の削減に努め、行政効率を高めるための取り組みを行う必要があります。

このような財政健全化に向けた、より一層の取り組みを実施することにて、この厳しい状況を乗り越え、今後の市政運営の存続を図るための財政基盤を確立していきます。

4 終わりに

今回の行財政改革の要旨は、本格的な少子高齢化社会の到来に向け、社会事情の変化に左右されることのない足腰の強い行政を構築することにより、「魅力あるまちづくり」を実現するための、市行政の構造改革を推進することです。

このことは、地方行政運営の基本であり、今回の改革が一時的なものとして終わることなく、予防対策を講じていく意味合いからも、継続的に社会事情に応じて対策を講じていくことが重要であると考えています。

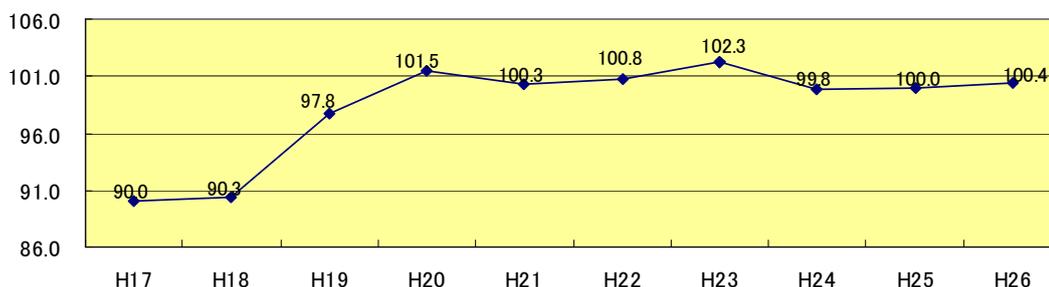
今回の行財政改革は、市役所内部だけの改革に止まらず、市民を含む全市あげての改革としなければなりません。市民の皆様におかれましては、今回の改革の趣旨をご理解いただき、今後の魅力あるまちづくりのための、行財政改革にご協力頂きますようお願い申し上げます。

— 資料編 —

①市税収入の推計

(単位：億円)

市税収入の推計



市税収入の推計については、現在において想定される税制改正、増収効果を反映させて推計を行い、今回の財政計画の資料としています。

計画期間の初期には、住民税所得割の6%比例税率化、定率減税の廃止をはじめとする税制改正の跳ね返り等により、大幅な税増収が見込まれますが、固定資産税においては、長引く経済の低迷により、新增築件数は減少、企業における設備投資も大きくは見込めないため、市税全体としては、徐々にではありますが減少していくと予想されます。

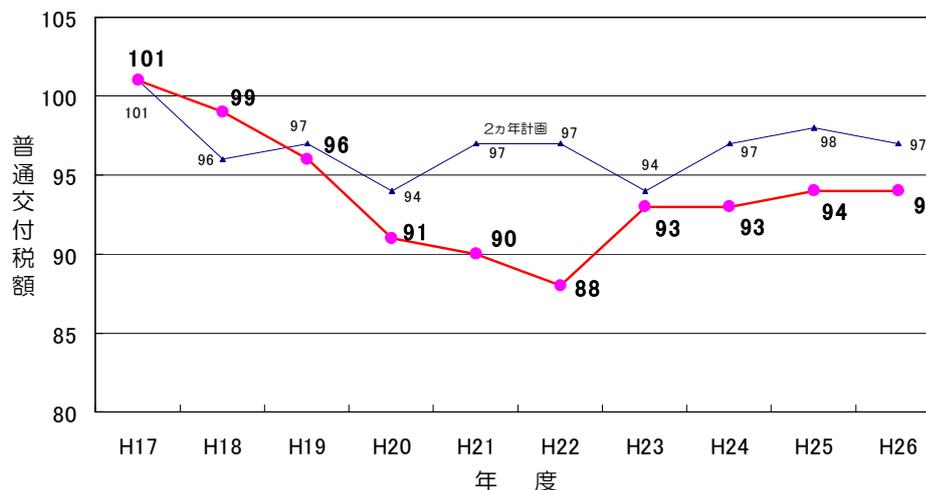
②普通交付税の減額

新型交付税の導入をはじめとする地方交付税の制度改正が検討されています。まだ、改正における内容は明らかにされておりませんが、財政運営の主要財源である交付税については大幅な減額が予想されています。

今回、5ヵ年計画策定に伴う財政計画策定において、総務省及び内閣府の試算を参考に、中津市における将来的な普通交付税の推計を行いました。(下図参照)

普通交付税の推計

(単位：億円)



この試算によれば、平成22年度に88億円まで落ち込み、平成17年度の101億円と比較して、13億円もの減額が予想されます。平成23年度より算定額の伸びがありますが、これについては、合併特例債の起債償還に対する交付税算入額分の増加によるものです。

合併10年後の平成26年度で94億円となっていますが、平成32年度からの一本算定に向け、平成27年度以降は段階的に減額されるため、下降線をたどることは間違いありません。

③健全な財政運営のための行財政改革の必要性と取り組み

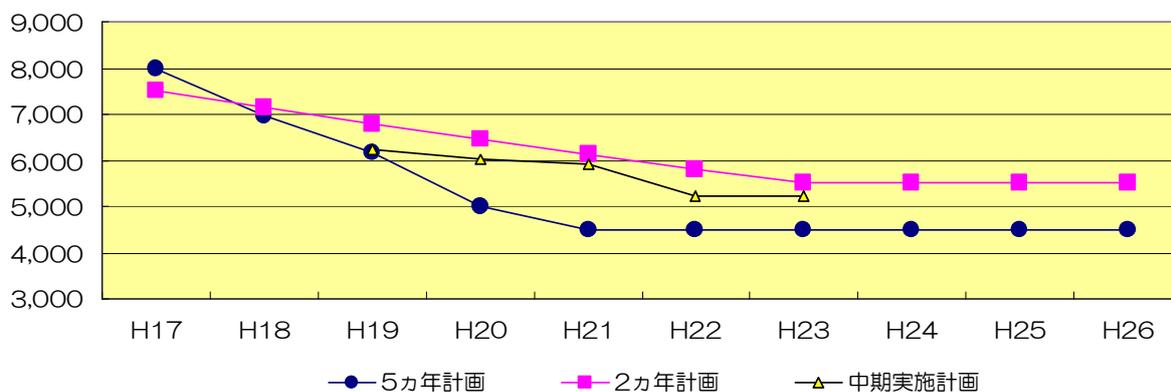
市税と地方交付税の推計による歳入推計の結果、後に収支推計で示しますが、現在の歳入ベース：387億円（17年度決算額）が、平成19年度には338億円の、20年度からは320億円代へと落ち込むと推計され、歳入の大幅な減額が予想されます。

長期的展望に立って、地域社会の形成と市民に対する行政サービスの存続を確保していくためには、この推計数値を真摯に受け止め、本中津市行財政改革5ヵ年計画の指針と、緊急2ヵ年計画での取り組みを踏襲する、行政経費の節減をはじめとした効率的運営への取り組みはもちろんのこと、市民のための、真に必要な事業への選択と集中化を図り、さらなる普通建設事業費の抑制を実施していくことが必要です。

普通建設事業費の抑制

（単位：百万円）

普通建設事業費



（単位：百万円）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
5ヵ年計画	7,978	6,973	6,146	5,000	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
2ヵ年計画	7,514	7,138	6,781	6,442	6,120	5,814	5,523	5,523	5,523	5,523
中期実施計画			6,246	6,025	5,921	5,207	5,229			

④行財政5ヵ年計画に係る財政推計

区 分		◇「中津市行財政改革5ヵ年計画」に係る財政推計(平成18年度作成分)											(単位:百万円)	
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度			
歳 入	今回推計(A)	決算額 38,716	38,811	33,803	32,728	32,452	32,277	32,913	32,337	32,377	32,420			
	うち市税	8,996	9,026	9,775	10,149	10,028	10,082	10,230	9,978	10,000	10,036			
	うち普通交付税	10,088	9,878	9,586	9,104	9,019	8,816	9,322	9,340	9,356	9,425			
	うち起債	5,155	5,687	3,777	3,608	3,536	3,844	4,021	3,736	3,667	3,667			
	合併特例債(建設分)	2,412	2,972	1,819	1,372	881	1,660	1,960	1,675	1,606	1,606			
	合併特例債(基金造成分)	285	0	0	0	428	428	428	428	428	428			
	過疎債	435	376	405	481	443	0	0	0	0	0			
歳 出	今回推計(B)	決算額 37,424	38,540	33,940	33,398	33,317	33,576	33,958	33,481	33,144	32,926			
	うち人件費	8,001	7,920	7,447	7,814	7,938	7,791	7,765	7,459	7,104	6,876			
	退職手当(一般職)	443	640	250	769	970	1,015	1,192	1,104	989	1,044			
	うち公債費	4,918	5,426	4,565	4,808	4,945	5,251	5,769	5,557	5,524	5,594			
	(企画課ローリング決定額)			(6,246)	(6,025)	(5,921)	(5,207)	(5,229)						
	うち普通建設事業	7,991	8,792	6,146	5,000	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500		
	現年度事業分	6,159	6,973	6,146	5,000	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500			
	前年度からの繰越事業分	1,832	1,819	0	0	0	0	0	0	0	0			
収 支	今回推計(A)-(B)	決算額 1,292	271	▲ 137	▲ 670	▲ 865	▲ 1,299	▲ 1,045	▲ 1,144	▲ 767	▲ 506			

用語解説

1 市民ニーズ

市民の行政に対する要求、需要。

2 行政リソース

行政の資源、財源。(人材、予算、施設、情報を示す)

3 パブリックコメント

行政機関が事業や制度を決定するに当たって事前にその案を示し、それについて広く市民から意見や情報を募集すること。

4 ワークショップ

住民と行政が一体となって問題点とその解決策についての研究会を開きながら、事業を進めていくこと。

5 アダプト制度

日本語で「養子」を意味し、道路、河川等を地域に養子縁組(協定を結ぶ)し、地域の道路、河川は地域住民の手で快適に管理していこうとするもの。

(1985年にアメリカのテキサス州で始められた制度)

行政の役割は看板設置や清掃用具の貸し出しなど、地域活動をサポートすること。

6 NPO

政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。

特定非営利活動法人。非営利組織。非営利団体。市民活動法人。市民事業体。

7 ボーダーレス

境界がない、国境がない、などの意。

8 ゾーニング

区分すること。特に、都市計画などで、各地域を用途別に区画すること。

9 スケールメリット

同種のものが集まり、規模が大きくなることによって得られる利点。経営規模が大きいほど生産性や経済効率が向上することをいう。

10 PDCAサイクル

そもそも、民間企業で開発された、事業活動における生産管理や品質管理を計画通りスムーズに進めるための管理サイクルマネジメントの手法。ビジネス用語として汎用化しており、「仕事の基本」を言い表すために用いることが多い。

PDCA サイクルという名称は、四つのサイクル、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の頭文字をつなげたもの。

11 スクラップ&ビルド

老朽化したり陳腐化したりして物理的または機能的に古くなった設備を廃棄し、高効率の新鋭設備に置き換えること。

採算や効率の悪い部門を整理し、新たな部門を設けること。

12 スキルアップ

手腕、技量、技能や技術の向上。

13 アウトソーシング

Out=外部 Sourcing=資源活用と訳され、「外部資源の有効活用」が直訳である。

企業や行政の業務のうち専門的なものについて、自己開発をするよりも外部委託したほうが効率的である場合、それをより得意とする外部の企業等に委託すること。

14 市場化テスト

公的サービスを民間へ移譲するについて、期待される成果を挙げるかどうか、試すために行われる官民入札制度のこと。2006年5月26日に成立した『競争の導入による公共サービスの改革に関する法律』に基づく。市場化テスト制度のモデルはアメリカ、イギリスなどである。小泉内閣の構造改革の中で打ち出した施策の一つとして採用した。

15 PFI

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

16 アカウンタビリティ

政府・企業・団体などの社会に影響力を及ぼす組織で権限を行使する者が、株主や従業員といった直接的関係を持つものだけでなく、消費者、取引業者、銀行、地域住民など、間接的関わりをも持つ全ての人・組織（ステークホルダー：stakeholder、利害関係者）にその活動や権限行使の予定、内容、結果等の報告をする必要があるとする考えをいう。

行政施策については、広く市民に説明する責任を負っているという考え方。

市民と行う魅力あるまちづくり
－ 中津市行財政改革5ヵ年計画 －

推進計画編

平成19年2月

中 津 市

I 中津市行財政改革推進計画について

この推進計画は、中津市行財政改革5ヵ年計画の重点事項に基づき、それと同時に策定するもので、計画年度を平成19年度から23年度までの5年間と設定し、魅力あるまちづくりに向けての具体的な取り組みを示すものです。

尚、当計画に関しては、毎年度、進行管理と内容の見直しを行い、常に適正な改革が実施されるよう整備します。

II 具体的な取り組み

1 市民と創造する市政運営に向けて

1) 市民との協働の推進

- ①双方向性の確保
ア、各種委員会の公募、女性参画の推進 _____ 1
- ②パブリックコメント実施
ア、パブリックコメント実施 _____ 1
- ③市民協働の意識形成
ア、ワークショップの推進 _____ 2
イ、アダプト制度の推進 _____ 2
- ④民間団体との協力体制整備
ア、NPO、ボランティア団体等の育成強化 _____ 3
イ、民間企業との協働 _____ 3
- ⑤積極的な情報公開
ア、HP、広報紙をはじめとした広報媒体の充実 _____ 4
イ、地域対話集会の実施、市政モニター制度の活用 _____ 4

2 効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて

1) 合併にかかる事務事業の整理統合と地域一体化

- ①各種制度の統一
ア、補助金をはじめとした各種制度の見直し _____ 5
- ②地域に適合した施策の絞込み
ア、新市建設計画のゾーニングと整備計画の確認 _____ 5
- ③スケールメリットの創生
ア、イベントの統一 _____ 6
イ、行政リソースの共有 _____ 6

2) 行政評価システムの導入

- ①大規模事業事前評価
ア、大規模事業評価 _____ 7
- ②補助金の適正化
ア、補助金運用規定の作成 _____ 7
イ、補助金評価 _____ 8
- ③施設運営の適正化
ア、市民ニーズを反映した施設運営の改善 _____ 8

— 3) 事務事業の見直し		
①公共工事コスト削減の取組み		
ア、公共工事コスト削減の指針による工事経費節減	—————	9
②電子入札制度の導入		
ア、電子入札制度の導入	—————	9
③入札・契約業務の改善		
ア、入札・契約業務の改善	—————	10
④事務事業の統合整理		
ア、事務事業の統合整理	—————	10
⑤物件費をはじめとする行政経費の節減		
ア、物件費をはじめとする行政経費の節減	—————	11
— 4) 民間活力の導入		
①アウトソーシングの推進		
ア、給食調理民営化の検討	—————	11
イ、アウトソーシングの推進	—————	12
②市場化テスト、P F I 事業の調査研究		
ア、市場化テスト、P F I 事業の調査研究	—————	12

3 行政サービスに対する負担の見直し

— 1) 行政サービスに対する負担の見直し		
①施設利用における負担の見直し		
ア、施設使用料の見直し	—————	13
②行政サービスにおける負担の見直し		
ア、ごみの有料化の推進	—————	13
イ、受益と負担の適正化	—————	14

4 魅力ある公の施設の実現と運営の効率化に向けて

— 1) 施設の有効利用		
①施設運営の改善		
ア、保育所民営化の推進	—————	15
イ、指定管理者制度の活用	—————	15
②施設の利用促進		
ア、施設運営の連携と施設広告宣伝の充実	—————	16
— 2) 適正な管理		
①適正な管理		
ア、日常管理の徹底	—————	16
— 3) 施設の統廃合・民営化		
①施設の統廃合・民営化		
ア、幼稚園の保育所機能充実と民営化	—————	17
イ、施設の統廃合の推進	—————	17
ウ、施設民営化の推進	—————	18

5 市民本位のスリムで効率的な行政体制に向けて

— 1) 組織機構の見直し	
①行政業務の効率化とスピードアップ	
ア、住民ニーズに対応した組織体制の整備	19
— 2) 組織の有機化と目標意識を持った行政運営	
①行政組織の有機化と目標意識を持った行政運営	
ア、部局相互評価制度の導入	19
イ、施策目標の公表	20
ウ、管理職評価制度導入の検討	20
— 3) 定員管理の適正化	
①業務の適正化と行政組織のスリム化	
ア、定員適正化計画の実現	21
— 4) 人件費の抑制	
①人件費の抑制	
ア、給与・手当等の削減	21
イ、臨時職員の採用抑制	22
ウ、時間外手当の抑制	22
— 5) 職員の意識改革と資質向上	
①職員の養成	
ア、計画的な研修実施	23
イ、自主提案制度の確立	23

6 財政健全化に向けて

— 1) 財政計画に基づいた行政運営	
①継続性と安定性のある経営基盤の確立	
ア、投資的経費の見直し	24
イ、公債費の逡減	24
ウ、適正な基金管理	25
— 2) 自主財源の確保	
①自主財源の安定化	
ア、市税等収納率の向上	25
イ、公有財産の有効活用	26
ウ、広告料収入の確保	26
— 3) 公営企業、特別会計、出資団体等の経営健全化	
①企業会計・特別会計の効率的な運営	
ア、中期経営計画策定	27
②出資団体の経営改善	
ア、経営計画の策定による経営の改善	27
● 行財政改革5ヵ年計画の取り組みにおける財政効果額	28～29

1 市民と創造する市政運営に向けて

1) 市民協働の推進

① 双方向性の確保

施策名	各種委員の公募・女性参画の推進	所管課	総務課、人権啓発課、関係課	1-1) ①-ア	
現状・課題	各種委員の選定において、できる限りの範囲で公募を行なっている。				
取組み概要	今後も、各種委員会を所管する担当課において取組みを継続し、公募委員の半数を基準として女性の参画に努めていく。				
想定効果	市民の立場による市政に対するストレートな意見を行政運営に反映することが可能となる。現在各種委員の女性登用率30%の目標で努力しているが、一層の男女共同参画の推進を図っていくことで、共同社会の形成を可能にする。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
各種委員の公募	→				
女性参画の推進	→				

1 市民と創造する市政運営に向けて

1) 市民協働の推進

② パブリックコメント実施

施策名	パブリックコメント実施	所管課	企画課、関係課	1-1) ②-ア	
現状・課題	ホームページ、広報において施策の照会は随時行っているが、実行の前段階において、市民意見を聞くシステムの制度化まではいっていない。				
取組み概要	実施要領により、対象事業の選定基準やコメントの手法の基準を設定し、各種施策においてパブリックコメント制度を導入、市民へ施策概要についての情報公開を行い、広く意見を求める。寄せられた意見を、公表するとともに、それを反映させた施策の展開を図っていく。				
想定効果	可能な限り市民の直接的な意見を施策に反映させることにより、市民ニーズに応え得る、より効果的な事業の組み立てがなされる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
パブリックコメント実施要領作成	→				
パブリックコメント実施	→				

1 市民と創造する市政運営に向けて

1)市民協働の推進

③市民協働の意識形成

施策名	ワークショップの推進	所管課	企画課、まちづくり推進室 高齢者福祉課、関係課	1-1) ③-ア	
現状・課題	現在においても、施設整備事業などでは、受益者への説明会の開催により事業の調整は図っているが、企画段階から事業実施に至るまでの対応は実施していない。				
取組み概要	今後、計画事業において、制度導入対象事業の調査を行い、適当な事業については、企画・設計・立案段階からの市民参画を検討する。受益者のニーズが十分反映され、市民の主体性を持つての運営により事業効果が上がる方法を検討・模索していく。				
想定効果	施設整備事業等は、企画・設計段階からの市民参画により、より効果的な事業が可能となり、完成後の運営についても事前の検討を行いながらの事業実施で利用促進、経費節減などの効果が期待できる。また、ソフト事業については、実施主体が受益者ニーズを詳しく理解、効果的な事業の組立が可能となり、地域密着型で、各々の条件に適合する事業実施が可能となる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
ワークショップ導入推進					→
地域福祉ワークショップ事業の推進					→

1 市民と創造する市政運営に向けて

1)市民協働の推進

③市民協働の意識形成

施策名	アダプト制度の推進	所管課	都市計画課、道路課、 関係課	1-1) ③-イ	
現状・課題	公園、道路をはじめ地域住民の利用が主体となる施設においても、施設管理について行政が主体で管理しているものがほとんどである。				
取組み概要	地域密着型で近辺の市民利用が主体の施設、例えば公園施設などを中心として、アダプト制度導入可能な施設の抽出を行い、地域への啓発のための会議を繰り返しながら、その推進を図っていく。				
想定効果	地域住民の施設への愛着心向上により、適正な日常管理が可能となり、管理運営の省力化と管理経費の削減が図られ、さらには、その活動を起点としたコミュニティ基盤の確立が期待される。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
アダプト制度導入推進					→

1 市民と創造する市政運営に向けて

1) 市民協働の推進

④ 民間団体との協力体制整備

施策名	NPO、ボランティア団体等の育成強化	所管課	まちづくり推進室、関係課	1-1) ④-ア	
現状・課題	NPO法人19団体をはじめ、131団体にも上る多数のボランティアグループ等により、有益な活動が行なわれているが、グループ間や行政との調整などは未だ行なわれていない。平成18年12月に民間主体で中津地区地域活性化協働推進会議が結成されこれらの調整を図ろうとする動きも見られている。				
取組み概要	中津地区地域活性化協働推進会議への参画団体やその他の民間団体との連絡調整を行いながら、グループ間の活動の協調を推進するとともに、公共事業との関連性について協議し、適切な役割分担、協力体制のもとに協働によるまちづくりを推進に努めていく。				
想定効果	NPO法人、ボランティア団体等の活動の推進を図ることで、より効果的な活動が可能となるとともに、行政事業との協力体制をとることにより、市民と協働のまちづくりの推進が図られる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
連絡調整会議の開催					→
各種団体との連携					→

1 市民と創造する市政運営に向けて

1) 市民協働の推進

④ 民間団体との協力体制整備

施策名	民間企業との協働	所管課	工業振興課、観光商業課	1-1) ④-イ	
現状・課題	ダイハツ九州の進出をはじめとした市内への企業進出がある中において、企業との協働による事業の取組みがない。				
取組み概要	イベントの開催など、企業との協力体制の下での取組みを検討し、一般市民も賛同するかたちでの一体となったまちづくりを推進していく。				
想定効果	行政、企業、市民が一体となった取組みにより、市の一体化が促進され、協調性を持ったまちづくりの推進が期待される。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
民間企業との協働事業の協議・検討					→

1 市民と創造する市政運営に向けて

1)市民協働の推進

⑤積極的な情報公開

施策名	HP、広報紙をはじめとした 広報媒体の充実	所管課	企画課	1-1) ⑤-ア	
現状・課題	ホームページ、広報紙での市政、生活情報、ニュースなど、情報提供については充実が図られつつあるが、編集校正作業などでのタイムラグの縮小を図り、よりタイムリーな情報提供に努める必要がある。				
取組み概要	ホームページ編集の研修実施で全職員の対応が可能となることにより、編集作業の即時性を高める。また、広報の取材、編集、校正、印刷の一連の製作作業のスピードアップを検討、リアルタイムでの情報提供が可能な体制整備に努める。また、市民の声のデータベースを作成し、広報誌への掲載を行う検討をすすめる。				
想定効果	タイムリーな話題を、リアルタイムで提供することにより、さらなる行政と市民の情報の共有を図ることにより、市民と行政が一体となった市政運営が可能となる。 市民の声の掲載により、簡易な行政への質問への対応など照会事務が可能となる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
広報活動の充実	→				

1 市民と創造する市政運営に向けて

1)市民協働の推進

⑤積極的な情報公開

施策名	地域対話集会の実施、 市政モニター制度の活用	所管課	企画課	1-1) ⑤-イ	
現状・課題	市内の各校区単位で地域対話集会を開催している。 一般からの公募により市政モニター制度を実施している。				
取組み概要	継続して、現在実施している対話集会を開催し、市民意見の収集に努める。 企業レベルでの意見、団体活動でのもの、地域別、年齢別など、多様な委員選出を行い、市政の現状分析と改善点について各方面からの意見収集を行い、それらに対しての的確な対応策を講じていく。				
想定効果	市民意見の収集により、市民の声を反映させた行政運営が可能となる。 個人の意見、企業、各種公的団体における意見、年齢別の意見など市政運営にかかる多様な意見収集が可能となり、総合的に市民を向いた行政運営の姿勢を整えることができる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
地域対話集会の実施	→				
市民モニター制度の活用	→				

2 効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて

1) 合併に係る事務事業の整理統合と地域一体化

① 各種制度の統一

施策名	補助金をはじめとした 各種制度の見直し	所管課	行政管理室、関係課	2-1) ①-ア	
現状・課題	合併協議において、「合併後に協議し統一する」が基本的な協議結果であるが、未整理のままになっており、地域で異なるサービス事業が展開されている。また、同種の事務、同類の団体など重複した事務事業の整理も必要である。				
取組み概要	地域の実情や条件を十分考慮し、市民の視点からの公平性を基本としたサービス基準による、システムの統一を図る。 同種同類の事務、同類の団体の集約化を図る。				
想定効果	市民が同様のサービスを享受できる環境が整備され、公平性の確保と事業の効率化が図られる。 行政システムの見直しを実施することにより、事務効率の向上が図られる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
補助金等制度の見直し	→				
自治委員制度の見直し	→				
各種団体の統合	→				

2 効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて

1) 合併に係る事務事業の整理統合と地域一体化

② 地域に適合した施策の絞込み

施策名	新市建設計画のゾーニングと 整備計画の確認	所管課	企画課	2-1) ②-ア	
現状・課題	合併時策定の新市建設計画のビジョンに基づいた、地域づくりのための事業事業計画を策定する必要がある。				
取組み概要	19年度、20年度に策定する総合計画の中で、新市建設計画における地域（旧市町村）のゾーニングを基本に、地域特性を活かしたまちづくりの具体的方策を検討し、それぞれの特性を有機的に結びつけることでの市の活性化施策を組み立てる。				
想定効果	基本的な生活基盤の整備事業に加え、山国川で縦列に連結した地域の役割を定義づけ、各々がその特性を活かしてのまちづくりで事業効果性の向上、それら地域の結びつきによる相乗作用での活性化、相互に補完しあうことでの経済効果などが期待でき、最終的には地域が融合してひとつの町を形成していく方向付けがなされる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
総合計画でのゾーニングの確認調整	→				

2 効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて

1) 合併に係る事務事業の整理統合と地域一体化

③スケールメリットの創生

施策名	イベントの統一	所管課	行政管理室、企画課、 観光商業課、関係課	2-1) ③-ア	
現状・課題	2カ年の取組みによる補助金等の減額措置はされているが、合併以前のまま、従来のイベントが従来からの方法で実施されている。				
取組み概要	地域特性を活かした地域振興を目的とするものは別として、同一時期に開催され、目的を同じにするものについては、統一の方向で整理を行う。見直しにおいては経費節減だけでなく、その事業効果についての検証を行いながら統廃合を進めていく。 また、PR宣伝活動などの共同実施など実施方法の改善を行う。				
想定効果	イベントのあり方、その目的についての検証を行うことで、地域活性化に対する効果の向上を図る。旧行政界を越えての集いの場が創設され、地域の一体化が促進されるとともに、経費の削減効果が期待できる。				
取り組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
地域イベントの統廃合	→				

2 効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて

1) 合併に係る事務事業の整理統合と地域一体化

③スケールメリットの創生

施策名	行政リソースの共有	所管課	行政管理室、関係課	2-1) ③-イ	
現状・課題	市町村合併により、同種同様の機能を持つ施設を複数擁するかたちとなっている。また、役所、学校、医療機関、福祉施設、集会所などさまざまな生活基盤の利用範囲、利便性を再検討する必要がある。				
取組み概要	旧行政界を超えて、地域ボーダーレスでの生活基盤の確保を基本にして、施設をはじめとした行政リソースの共有を検討、推進することにより、スケールメリットの創生を図る。				
想定効果	合併前の地域境界を越えた施設、システム、制度の共有により、行政運営の効率化が図られる。また、不要となった施設の機能変更による有効利用など新しいサービス機能充実の可能性もでてくる。				
取り組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
行政リソースの共有	→				

2 効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて

2) 行政評価システムの導入

① 大規模事業評価

施策名	大規模事業評価	所管課	行政管理室、企画課	2-2) ①-ア	
現状・課題	平成18年度において、平成19年度計画事業の中で、総事業費3億円以上のものを対象にテスト導入。				
取組み概要	テスト施行においては、翌年度の計画事業を対象にしたものとしたが、平成20年度における総合計画の策定に合わせ、その事業計画への対応を考えての評価を実施する。また、その結果についての公表を行い、市民への説明責任を果たす。				
想定効果	財政運営への影響が大きい大規模事業について、その必要性、効率性、有効性に基づいて事業評価を実施し、必要な事業を、最も効率的に、効果的なものとするにより、財政運営の適正化が図られる。また、施設などにおいては、建設時における効果に限らず、ライフサイクルコストを考慮した運営計画に基づいた事業設計により、効率性や事業効果の確実性を高めることが可能となる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
大規模事業評価					→

2 効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて

2) 行政評価システムの導入

② 補助金の適正化

施策名	補助金運用規定の作成	所管課	行政管理室、財政課	2-2) ②-ア	
現状・課題	補助金の運用の統一規程としては、昭和33年制定の補助金等交付規則があるが、設置以後、見直しの経緯等はない。				
取組み概要	補助金対象事業の選定基準、補助金の適正な期間、運用にかかる手続きなど、これからの補助金のあり方について、補助金運用規定を作成し、それを基準とした見直しを行う。				
想定効果	効果的な補助金のあり方、運用における公平性の確保、市の施策へのプラス作用などにおいて、補助金のあり方を正すことができる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
補助金運用規定の作成	→				

2 効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて

2) 行政評価システムの導入

② 補助金の適正化

施策名	補助金評価	所管課	行政管理室、関係課	2-2) ②-イ	
現状・課題	合併により、各種多様な補助金が存在し、地域ごとで、制度の有無、内容、基準、補助率など、補助金制度のあり方がまちまちである。 また、創設以来見直しがされていないものが多い。				
取組み概要	平成18年度において、予算額200万円以上のものについて評価を実施、その内容を点検。19年度は予算額100万円以上200万円未満、20年度においては100万円未満のものを評価する。 社会事情や外的条件に応じた運営がされるべきと考えており、適切なサイクル（5年程度を想定・補助金運用規定で定める）でサイクル的に評価を実施していく。				
想定効果	時代性のないもの、効果が見込めないもの、公平でないものを廃止、運営方法の改善による効果性アップ、より効果的な代替制度への移行など、スクラップ&ビルドを基本にした見直しが図られ、適正かつ有効な補助金制度の運営が可能となる。 また、評価結果の公表により、市民への説明責任を果たすことができる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
補助金評価（100万円以上200万円未満）	→				
補助金評価（100万円未満）		→			
補助金評価（200万円以上）					→

2 効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて

2) 行政評価システムの導入

③ 施設運営の適正化

施策名	市民ニーズを反映した施設運営の改善	所管課	行政管理室、観光商業課、関係課	2-2) ③-ア	
現状・課題	施設創設時からの計画事業が漫然と行われており、市民サービスに対するチェックなど運営改善の対策が欠落している。また、管理者側の都合での運営が見受けられ、市民ニーズに適合していない。 平成18年度において施設管理部会により、評価調査を実施している。				
取組み概要	運営改善に市民の意見を反映するため、アンケートの実施、モニターチェックを実施する。 調査の結果を反映させて施設運営の改善を図っていく。				
想定効果	調査により、市民ニーズを反映させた事業、利用時間をはじめとするシステムの見直しなど、施設の魅力づくりを推進するため、施設運営における市民意見の調査実施で、改善へ向けての取組みを見出す。 市民ニーズを反映させた見直しを行うことで、使いやすい、使ってみたい施設へ向けた改善を実施することで、施設の有効利用と利用促進を図る。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
アンケート・モニターチェック	→				

2 効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて

3) 事務事業の見直し

① 公共工事コスト削減の取組み

施策名	公共工事コスト削減の指針による 工事経費削減	所管課	財政課、建築課、 耕地課、道路課、関係課	2-3) ①-ア		
現状・課題	事業内容の精査、工事手法の検討により経費低減に努力しているが、財政事情の厳しさにより、尚一層の効率化が求められている。 現在、経費削減の指針と具体的な取組みを示す指針を作成している。					
取組み概要	公共工事コスト削減の指針を定め、それに則っての対策を講じていく。					
想定効果	公共工事の透明性、客観性、競争性を高め、効果的で効率的な工事執行、事業の適正化が図られる。					
取組み計画		実施年度				
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
公共工事コスト削減の指針策定		→				
コスト削減の取組み		→				

2 効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて

3) 事務事業の見直し

② 電子入札制度の導入

施策名	電子入札制度の導入	所管課	財政課	2-3) ②-ア		
現状・課題	現在のシステムでは、設計書の配布をはじめ、さまざまな事務経費を要しており、入札における事務経費の削減が求められている。					
取組み概要	入札事務の効率化を図るため、電子入札制度を導入する。					
想定効果	事務経費の削減、事務の簡素化が図られるとともに、公共工事に対する公正性の確保がなされる。					
取組み計画		実施年度				
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
電子入札制度の導入		→				

2 効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて

3) 事務事業の見直し

③ 入札・契約業務の改善

施策名	入札・契約業務の改善	所管課	財政課、関係課	2-3) ③-ア	
現状・課題	「工事審査委員会」における内容及び発注方法を審査し、適正化・公正性の確保に努めている。工事等の発注方法については、可能な限り入札制度を採っているが、管理業務など一部においては随意契約で執行されているものもある。				
取組み概要	指名競争入札から、一般競争入札への移行、また随意契約業務を入札制度への転換を図り、競争性を高めていく。				
想定効果	より一層の透明性と公正性が確保でき、工事・委託経費の削減効果も得られる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
入札・契約業務の改善	→				

2 効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて

3) 事務事業の見直し

④ 事務事業の統合整理

施策名	事務事業の統合整理	所管課	総務課、情報管理課、 関係課	2-3) ④-ア	
現状・課題	合併による影響もあり、事務分掌は複雑化しており、その統合整理が求められている。				
取組み概要	同種同類の事務について、それらの集約化・統合をはかる。また、総合的な事務事業の作業プロセスを包括するカタチで、情報システムの最適化を図る。				
想定効果	事務統合整理と情報システムの改善により、事務の効率化が図られる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
事務事業の統合整理	→				
情報システムの最適化	→				

2 効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて

3) 事務事業の見直し

⑤ 物件費をはじめとする行政経費の節減

施策名	物件費をはじめとする行政経費の節減	所管課	行政管理室、全課	2-3) ⑤-ア	
現状・課題	緊急2ヵ年計画により、平成17年度より取組みを開始している。 旅費日当の廃止をはじめとし、経費削減に努めている。				
取組み概要	割引運賃による旅費の節減、被服貸与制度の見直し、事務経費や光熱水費の節減など、2ヵ年計画の取組みに引き続き行政経費の節減に努めていく。				
想定効果	節減に努めることにより、経費削減効果による財政効果を得るとともに、この取組みにより、職員が現在の厳しい財政事情についての認識を持つことで、意識改革を促すことができる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
物件費をはじめとする行政経費の節減	→				

2 効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて

4) 民間活力の導入

① アウトソーシングの推進

施策名	給食調理民営化の検討	所管課	学校給食課	2-4) ①-ア	
現状・課題	旧市内2施設と旧下毛各町村区内に1施設ずつ、計6施設の給食センターの運営により、学校給食サービスが実施されている。				
取組み概要	給食サービスの民営化を推進しながら、施設統合も検討していく。				
想定効果	民営化により人件費の削減効果が期待できる。 また、民間手法による学校給食以外への事業拡大により、施設の有効利用がなされ、事業収入確保による運営経費の節減効果も期待できる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
給食調理の民営化の検討	→				

2 効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて

4) 民間活力の導入

① アウトソーシングの推進

施策名	アウトソーシングの推進	所管課	総務課、関係課	2-4) ①-イ	
現状・課題	多種多様の事務事業があり、職員の対応で事務が執行されている。職員適正化計画において平成22年度までに、一般行政職職員数は△53人の計画を持っており、市民サービスを維持するには、この職員数減に見合う事務量について、システム効率化で補える以外の分は民間へ移譲する必要がある。				
取組み概要	組織のシステム効率を高めるとともに、民間へ移譲することができ、それにより市民サービスの維持向上が図れるものについての抽出を行い、アウトソーシングの推進を図っていく。				
想定効果	民間以上による省力化で、職員減によるサービス低下を防ぐことができる。 また、民間手法による事業の質の向上の可能性も見込め、市民生活サービスの向上も期待できる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
事務事業のアウトソーシングの推進	→				

2 効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて

4) 民間活力の導入

② 市場化テスト、PFI事業の調査研究

施策名	市場化テスト、PFI事業の調査研究	所管課	企画課、市民課、 税務課、関係課	2-4) ②-ア	
現状・課題	内閣府の公共サービス改革方針で市場化テストの法案が示され、他市においては民間参入による公的サービスの新しいかたちのPFI事業の事例が出てきつつあるが、市での取組みは未だ行なっていない。				
取組み概要	市場化テストによる対象事業の選定、市の業務においてPFI事業の導入の可能性を研究していく。				
想定効果	市場化テスト、PFI事業が実現すれば、民間と行政の一体化、また民、企業、行政の役割分担と相関関係の確立により、今後の新しいまちづくりのシステム構築の事例ができ、協働のまちづくりの基礎が形成されていく。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
PFI事業の調査研究	→				
証明書交付における市場化テスト検討	→				

3 行政サービスに対する負担の見直し

1) 行政サービスに対する負担の見直し

① 施設利用における負担の見直し

施策名	施設使用料の見直し	所管課	行政管理室、関係課	3-1) ①-ア	
現状・課題	施設設置以来、使用料の見直しがされていないものが多く、その料金設定についても算定根拠が不明である。また、合併により同種の施設を複数擁しているが、それらの同一のサービスでの負担が各々で異なっている状況にある。				
取組み概要	施設の性格に応じた公の負担の考え方を整理し、各施設区分における応分の負担についての適正な基準を設定、それを基に使用料の見直しを行う。 また、減免規定においても公益的な目的での利用、その他公正性を有する利用についての限定条件を整備し、統一の規律に従っての運用を行う。				
想定効果	市民理解の下でサービスに対する適正・適切な応分の負担を明確化し、公共施設の受益者負担の適正化を図ることで、施設運営に対する公平性、公正性の確保が可能となる。 行政の公的負担と受益者負担の理解の下に、適正な利用料収入の確保が可能となり、施設運営の改善が図られる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
使用料金の状況分析と公の負担基準設定	→				
使用料金の見直し					→
減免規定の作成		→			

3 行政サービスに対する負担の見直し

1) 行政サービスに対する負担の見直し

② 行政サービスに対する負担の見直し

施策名	ごみの有料化の推進	所管課	清掃第1課	3-1) ②-ア	
現状・課題	現在、受益者負担なしで、ごみ処理事業を行っている状況であるが、環境問題は大きな社会問題化しており、社会性の観点からも、市民全員で対処すべき問題であると捉えている。				
取組み概要	市民との協働の推進のなかで、負担収入の用途を明確にし、市民理解を得ながら、ごみの有料化の推進を図っていく。				
想定効果	市民協働での環境保全というテーマ・目的意識を持った推進方法で、ごみの有料化を進めていくことにより、アースコンシャスの啓発が図られ、ごみの減量化及びリサイクルの推進、また処理経費の削減、さらには自然保護についての民間主体や協働での事業展開が期待できる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
ごみ有料化の推進					→

3 行政サービスに対する負担の見直し

1) 行政サービスに対する負担の見直し

② 行政サービスに対する負担の見直し

施策名	受益と負担の適正化	所管課	行政管理室、関係課	3-1) ②-イ		
現状・課題	行政事業のなかで、個人、団体を対象に多様なサービス事業が実施されている。サービス事業においては、制度の創設以来、見直しされていないものもある。					
取組み概要	行政サービスは、税の還元であり、「受益と負担の公平性」に基づいて現行の制度の見直し、新規事業の導入でこの検証を行い、現実的な負担能力を前提に応能・応益の適正基準を検討しながら、給付の必要性、内容の点検による制度の見直し（所得制限制度導入など）を行います。					
想定効果	市民サービスの適正ライン、受益に対する応分の負担の公正性と公平性が確保され、市民理解の上での適正なサービス事業の実施が可能となる。 (行政サービスにおける必要性と負担について市民の理解を得ることで、各事業に対する公正性の確保が図られる。)					
取組み計画		実施年度				
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
扶助費の見直し						→
所得制限制度導入の検討						→
個人負担の見直し						→

4 魅力ある公の施設の実現と運営の効率化に向けて

1) 施設の有効利用

① 施設運営の改善

施策名	保育所民営化の推進	所管課	子育て支援課	4-1) ①-ア	
現状・課題	保育所10園のうち、9園が直営、本耶馬溪地域の八千代保育所については、指定管理者制度を導入し、公設民営による運営がされている。				
取組み概要	受益者の理解を深めながら、漸次、指定管理者制度の導入を図る。				
想定効果	市民ニーズに応じた保育サービス事業の実施により、サービス向上が期待できる。 また、職員人件費を中心とした経費削減が図られ運営改善につながる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
保育所民営化の推進	→				

4 魅力ある公の施設の実現と運営の効率化に向けて

1) 施設の有効利用

① 施設運営の改善

施策名	指定管理者制度の活用	所管課	企画課、関係課	4-1) ①-イ	
現状・課題	平成15年度の地方自治法の改正以来、指定管理者制度の導入を行い、現在は41施設が制度運用している。				
取組み概要	今後、制度導入により施設の利用度が上がり、利便性の向上が図られ、住民満足度が向上するものについて、積極的に制度導入を推進していく。				
想定効果	開館時間の拡大、サービスの向上、新規事業の展開などにより、市民ニーズに適応した施設運営が可能となり、市民満足度の向上が図られる。 また、利用度が上がることで、利用料収入の確保がなされ、運営経費の節減が図られる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
スポーツ施設	→				
文化施設	→				
観光施設	→				
その他施設	→				
し尿処理場の効率的な運用	→				

4 魅力ある公の施設の実現と運営の効率化に向けて

1) 施設の有効利用

② 施設の利用促進

施策名	施設運営の連携と広告宣伝の充実	所管課	企画課、関係課	4-1) ②-ア	
現状・課題	施設運営の連携による効果性の向上を図る必要がある。また、施設のPRについては、パンフレットの作成など、それぞれの施設で対応されている。積極的な誘客活動等はされていないのが現状である。施設の機能向上に伴い、周知のための戦略が必要とされる。				
取組み概要	施設の性格によるが、民間の収益性を伴う要素のあるものについては、施設連携による機能向上と運営事業の充実を図り、市民・利用者から見た利便性による連動、選択もソースとして加えた広告で、行ってみたい&使ってみてみたいと感じられる積極的な事業展開とPR戦略を展開し、利用の向上を図ることで、施設運営収入の確保を図っていく。				
想定効果	市民サービスの向上が図られ、施設サービス事業への関心が高められることで、施設の利用の向上が図られる。 さらには、収入の増が期待でき、運営コスト削減につながる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
施設運営の連携	→				
ホームページ等施設広告の充実	→				
広告宣伝事業の展開	→				

4 魅力ある公の施設の実現と運営の効率化に向けて

2) 適正な管理

① 適正な管理

施策名	日常管理の徹底	所管課	管財課、関係課	4-2) ①-ア	
現状・課題	指定管理者で運営されている施設も含み、清掃、メンテナンスなど施設管理事業については、外部への委託によるものがほとんどである。				
取組み概要	担当課による委託業務のチェックはもちろんであるが、職員による日常管理を徹底させることで、施設の修理代などの経費の削減を図る。 また、指定管理者が管理する施設については、管理に関する統一的なマニュアルを作成し、それに従った業務仕様書にての管理を行う。				
想定効果	施設の適正な管理の下、維持補修経費などの節減が図られ、施設の寿命の延長につながる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
日常管理の徹底	→				
指定管理者制度のマニュアル作成	→				
定期的なメンテナンス	→				

4 魅力ある公の施設の実現と運営の効率化に向けて

3) 施設の統廃合・民営化

① 施設の統廃合・民営化

施策名	幼稚園の保育機能充実と民営化	所管課	学校教育課、管理課、子育て支援課	4-3) ①-ア		
現状・課題	旧中津市内には学校区ごとに11の幼稚園が設置されている。利用の状況については、18年度でみると、対象者676名に対し325名の入園で半数程度の利用にとどまっている。					
取組み概要	幼稚園の保育機能の充実など、市民ニーズを把握につとめ、これからの幼児教育の必要性と保育のあり方を探りながら、幼保一元化について検討を進め、市民のニーズに対応し得る運営へ改革を実施する。さらに、民営化についても検討を進めていく。					
想定効果	保護者の環境に適応したシステムで、幼児教育と保育機能を兼ね備えたサービス事業の実現により、市民サービスの向上が図られる。また、民営化が実現すれば、保育時間の延長など利用者に応じたサービス拡大により、さらに利便性の向上が図られる。人件費をはじめとした経費節減が可能となる。					
取組み計画		実施年度				
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
幼稚園の統合と民営化						→
幼稚園における保育所機能の充実						→

4 魅力ある公の施設の実現と運営の効率化に向けて

3) 施設の統廃合・民営化

① 施設の統廃合・民営化

施策名	施設の統廃合の推進	所管課	学校給食課、清掃第一課、関係課	4-3) ①-イ		
現状・課題	現在運営している施設には、設置目的を終了し、現在においては需要のないものもある。また、同種同様の複数の施設が存在している。					
取組み概要	利用の見込みのないものの廃止、統合による効率化で市民サービスへの支障がないと判断されるものについては、統廃合を推進する。					
想定効果	施設の統廃合により、運営経費の削減による行政効率のアップが期待される。					
取組み計画		実施年度				
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
耶馬溪町給食センターの統廃合						→
第1清掃センター耶馬溪焼却場の廃止		→				
その他施設の統廃合の検討						→

4 魅力ある公の施設の実現と運営の効率化に向けて

3) 施設の統廃合・民営化

① 施設の統廃合・民営化

施策名	施設民営化の推進	所管課	関係課	4-3) ①-ウ		
現状・課題	社会動向により民間サービスでサービス事業の補完できるものの検討を行う必要がある。					
取組み概要	民間施設の事業で、十分に市民に対するサービスが補完できているもの、できるものについては、民間業務へ移譲する方向で検討を進めていく。					
想定効果	民間活力の増進と行政コストの削減を図ることができる。					
取組み計画		実施年度				
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
施設民営化の推進		—————▶				

5 市民本位のスリムで効率的な行政体制に向けて

1) 組織機構の見直し

① 行政業務の効率化とスピードアップ

施策名	住民ニーズに対応した組織体制の整備	所管課	総務課	5-1) ①-ア	
現状・課題	市の事務事業の拠点として、本庁舎（上下水道部については分庁舎で）と、旧下毛郡内4町村に総合支所を配置している。本庁組織は一般行政7部36課と教育委員会6課、外に消防、病院部門がある。支所については、課・係が本庁の部・課を追随するかたちで組織編成されている。				
取組み概要	サービスの維持向上を念頭に、決してサービス低下を招くことのないよう、事務事業の統合、集約化を行いながら、市民に分かりやすく、利用しやすい行政を基本にして組織機構の見直しを行う。				
想定効果	市民の立場からの分かりやすい組織にすることにより、市民サービスの向上が図られる。また、スリムな体制を整備することにより経費の削減が期待できる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
事務事業の統合整理	→				
組織機構の再編	→				
支所機構の再編	→				

5 市民本位のスリムで効率的な行政体制に向けて

2) 組織の有機化と目標意識を持った運営

① 行政組織の有機化と目標意識を持った行政運営

施策名	部局相互評価制度の導入	所管課	総務課、 行政管理室、全課	5-2) ①-ア	
現状・課題	部局ごとに事業施策を計画、実施しており、相互の連絡調整については、必要時のみのものとなっている。				
取組み概要	部局の経営方法及び施策の目標設定について全庁へ公開、相互評価をシステムを構築し常時行う。また、施策目標について市民への公開を検討する。				
想定効果	組織間の垣根がなくなり、オープンな組織の形成により、総合的な政策判断や他の部局の手法を取り入れられたり、提案をし合うといった、「庁舎内が協働する組織」への変革がなされ、施策の効率化、有効性が向上する。 また、市民への施策目標の公開により、職員が目標意識を持つての事業運営が期待される。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
部局相互評価導入の検討	→				

5 市民本位のスリムで効率的な行政体制に向けて

2)組織の有機化と目標意識を持った運営

①行政組織の有機化と目標意識を持った行政運営

施策名	施策目標の公表	所管課	行政管理室、関係課	5-2) ①-イ	
現状・課題	施策目標まではいっていないが、年度における主要事業は、その内容と進捗状況について、当初予算確定後、広報紙で照会している。				
取組み概要	各部における施策の目標を設定し、それに対する年度後との実績、進捗状況を公開することを検討する。				
想定効果	職員が事業実施において目標意識を持つことで、実効性が高まり、確実な事業実施が期待できる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
施策目標の公表の検討	→				

5 市民本位のスリムで効率的な行政体制に向けて

2)組織の有機化と目標意識を持った運営

①行政組織の有機化と目標意識を持った行政運営

施策名	管理職の評価制度導入の検討	所管課	総務課	5-2) ①-ウ	
現状・課題	職員評価制度の実施はされていない。				
取組み概要	行政が目標意識を持った運営への転換を目指すため、組織機能の充実を図るため、管理職評価制度の導入を検討する。				
想定効果	市政運営の組織の役割の認識と責任の徹底により、職員全体にシステム志向が浸透し、組織の活性化が図られる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
管理職評価制度導入の検討	→				

5 市民本位のスリムで効率的な行政体制に向けて

3) 定員管理の適正化

① 業務の適正化と行政組織のスリム化

施策名	定員適正化計画の実現	所管課	総務課	5-3) ①-ア	
現状・課題	平成17年度策定の定員適正化計画に基づき、職員削減を実施している。				
取組み概要	アウトソーシングによる行政業務の見直しと並行して、計画の目標年度である平成22年度までに、一般行政職員を53人・△6.6%の削減を計画している。				
想定効果	効率的でスリムな市役所の実現を図る。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
定員管理の適正化	→				

5 市民本位のスリムで効率的な行政体制に向けて

4) 人件費の抑制

① 人件費の抑制

施策名	給与・手当等の削減	所管課	総務課	5-4) ①-ア	
現状・課題	特別職の報酬カット（8%～10%）、職員給与の5%カット、各種委員報酬の5%カット、管理職手当の20%削減などを実施している。				
取組み概要	現行の取組みを継続していく。				
想定効果	給与の削減により、安定的な財政運営の確立がなされる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
職員給の削減（5%）	→				
管理職手当の削減（20%）	→				
特別職報酬の削減（8%～10%）	→				
福利厚生費の削減	→				
各種委員報酬の削減（5%）	→				

5 市民本位のスリムで効率的な行政体制に向けて

4) 人件費の抑制

① 人件費の抑制

施策名	臨時職員の採用抑制	所管課	総務課	5-4) ①-イ	
現状・課題	緊急2ヵ年計画により、平成18年度より必要性、緊急性及び雇用の期間を精査し、採用の抑制に努めている。				
取組み概要	事務事業の統廃合、組織の見直しによる職員の適正な配置と並行して、引き続き臨時職員の採用抑制に努めていく。				
想定効果	賃金・報酬の削減による行政運営経費の削減効果が得られる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
臨時職員の採用抑制	→				

5 市民本位のスリムで効率的な行政体制に向けて

4) 人件費の抑制

① 人件費の抑制

施策名	時間外手当の抑制	所管課	総務課、全課	5-4) ①-ウ	
現状・課題	緊急2ヵ年計画により、平成18年度より適正な勤務管理体制の下、時間外手当の抑制に努めている。				
取組み概要	適正な人員配置による効率的な組織体制の整備に努めながら、引き続き厳正な勤務管理を行いながら時間外手当の抑制に努める。				
想定効果	人件費削減による行政運営経費の削減効果が得られる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
時間外手当の抑制	→				

5 市民本位のスリムで効率的な行政体制に向けて

5) 職員の意識改革と資質向上

① 職員の養成

施策名	計画的な研修実施	所管課	総務課、全課	5-5) ①-ア	
現状・課題	総務課の主導で、公務員関係研修機関の実施する職員研修への参加を実施している。				
取組み概要	研修に関する基本方針を策定し、関係機関の実施する研修への参加はもちろん、今後の中津市のまちづくりで特に必要となる分野においては、独自研修を企画実施することにより、職員の資質向上を図っていく。				
想定効果	研修を通じ職員が、法務、社会、経済に関する知識を習得することにより、政策形成能力、事務対応能力を高め、これからの地方分権社会に的確に対応し得る実力を備えた職員の養成が図られる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
職員研修の計画的な実施	→				

5 市民本位のスリムで効率的な行政体制に向けて

5) 職員の意識改革と資質向上

① 職員の養成

施策名	自主提案制度の確立	所管課	総務課、行政管理室	5-5) ①-イ	
現状・課題	平成17年度より、職員の自主提案制度を創設している。				
取組み概要	行財政改革をはじめ、市の振興策にかかる提案、職員が事務執行の上で改善すべき点など、総合的な職員自主提案制度の充実を図る。				
想定効果	行財政改革の必要性の認識のもと、一人ひとりの職員が、市の抱える課題への対応策、見直し時効の解決に努力することを促す。また、直接に市民と接している職員それぞれの立場から、改善の取組みに対しての意見を吸い上げることにより、現状での問題点を見出すことができ、的確な改善が図られる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
職員提案制度の確立	→				

6 財政健全化に向けて

1) 財政計画に基づいた行政運営

① 継続性と安定性のある経営基盤の確立

施策名	投資的経費の見直し	所管課	企画課、財政課	6-1) ①-ア	
現状・課題	企画課所管の中期実施計画により、3年間の事業実施計画を策定し、次年度予算編成時まで、その事業計画、事業予算についてのローリング計画の調整を行っている。				
取組み概要	行財政改革5ヵ年計画における財政計画に適応するかたちで、事業計画の見直しを行い、常時並行した管理体制の下に、事業の執行を行っていく。				
想定効果	財政と連動した事業計画に基づく事業運営により、安定した経営基盤の確立がなされる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
事業計画の見直し	→				
計画に基づいた事業運営	→				

6 財政健全化に向けて

1) 財政計画に基づいた行政運営

① 継続性と安定性のある経営基盤の確立

施策名	公債費の逓減	所管課	財政課	6-1) ①-イ	
現状・課題	緊急2ヵ年計画の取組みとして平成18年度より、健全な財政運営を基本とした公債費の運営に努めている。				
取組み概要	財政計画と事業計画の連動による投資的経費の見直しにおいて、新規の起債を償還額の範囲内に抑えることにより、起債残高を増加させないようにすることにより、公債費の逓減を図っていく。				
想定効果	起債償還の負担を軽くすることで、変化の激しい社会事情に対しても柔軟な対応が可能な、財政基盤の確立がなされる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
公債費の逓減	→				

6 財政健全化に向けて

1) 財政計画に基づいた行政運営

① 継続性と安定性のある経営基盤の確立

施策名	適正な基金管理	所管課	財政課、会計課、関係課	6-1) ①-ウ		
現状・課題	財政調整基金、減債基金、特定目的基金の17年度末の総額は82億3千万円、このほかに土地開発基金が10億7千万円あり、合わせて93億円にも上る基金を所有している。					
取組み概要	基金管理について、国債での運用など、もっとも有利な方法を検討しながら、効果的な運用を図る。また、財政調整基金をはじめとする財政運営への補填のための基金管理については、財政計画に応じた適正な運営に努め、財政運営の保障を確保する。					
想定効果	基金管理の適正化により、効果的で効率的な財政運営ができる。					
取組み計画		実施年度				
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
適正な基金管理		—————▶				

6 財政健全化に向けて

2) 自主財源の確保

① 自主財源の安定化

施策名	市税等収納率の向上	所管課	収税課、国民健康保険課、介護保険課、建築課	6-2) ①-ア		
現状・課題	緊急2カ年計画の取組みにより、平成17年度から平成23年度まで毎年0.2%ずつの収納率アップの取組みを実施している。					
取組み概要	継続して市政の財政運営における安定した収入確保のために、主たる自主財源である税収の確保に努めていく。また、保険料や住宅使用料においても同様の取組みを実施し、会計の適正な運営を図る。					
想定効果	事業運営における財源基盤の安定化を図られ、市民の公平性が確保される。					
取組み計画		実施年度				
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
市税等収納率の向上		—————▶				
住宅使用料収納率の向上		—————▶				
保険税、保険料の収納率向上		—————▶				
保育料の収納率向上		—————▶				

6 財政健全化に向けて

2) 自主財源の確保

① 自主財源の安定化

施策名	公有財産の有効活用	所管課	管財課、関係課	5-4) ①-イ	
現状・課題	2ヵ年計画の取組みにより、利用予定のない遊休施設や土地などの売却を実施している。				
取組み概要	施設統合による用途廃止、遊休施設などの有効利用の検討を行い、今後利用が見込めない財産についての処分を行う。 また、下毛地域の分譲宅地のメディア広告の推進など、販促活動を行い、早期売却による収入確保を図る。				
想定効果	財産の有効活用により、行財政の効率化が図られる。 また、管理事務の軽減、管理経費の削減が図られる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
遊休施設並びに土地の売却	→				
分譲地の販売促進	→				

6 財政健全化に向けて

2) 自主財源の確保

① 自主財源の安定化

施策名	広告料収入の確保	所管課	管財課、企画課、 総務課、関係課	6-2) ①-ウ	
現状・課題	緊急2ヵ年計画の取組みとして、広報媒体（広報紙、ホームページ）への広告掲載事業を実施している。				
取組み概要	2ヵ年の取組みを継続しながら、公共施設、各種印刷物への広告掲載により、自主財源の確保に努めていく。				
想定効果	新たな財源確保の取組みによる、収入の確保が図られる。				
取組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
ホームページ広告掲載事業	→				
施設広告事業	→				
封筒等印刷物における広告事業	→				

6 財政健全化に向けて

3) 公営企業、特別会計、出資団体等の経営健全化

① 企業会計特別会計の効率的な運営

施策名	中期経営計画策定	所管課	行政管理室、関係課	6-3) ①-ア	
現状・課題	一般会計とは独立した運営がされており、緊急2ヵ年計画における取組みに準じ、物件費、人件費の削減などの改善に努めている。				
取組み概要	市民病院、水道事業会計の公営企業、下水道事業、農業集落排水事業、簡易水道事業、国民健康保険事業、介護保険事業、老人医療などの特別会計事業において、5年間の期限とした経営計画を策定し、計画による事業評価と経営の改善を繰り返しながら、経営の改善を図る。				
想定効果	経営の独立化を促進し、独立採算制を基本とした経営の自立により経営の安定が図られる。一般財源の繰り出し、補助などの補填が縮小されることにより一般会計の健全化が期待できる。				
取り組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
中期経営計画策定	→				
企業会計、特別会計の経営改善	→				

6 財政健全化に向けて

3) 公営企業、特別会計、出資団体等の経営健全化

② 出資団体の経営改善

施策名	経営計画の策定による経営の改善	所管課	行政管理室、関係課	6-3) ②-ア	
現状・課題	市の出資団体として、土地開発公社、中津情報処理学園、大分県北部勤労者サービスセンター、有限会社はばたき、有限会社西谷温泉、財団法人コアやまくにの7団体がそれぞれ事業を実施している。				
取組み概要	会計の現状分析を行い、企業会計・特別会計事業と同様に5ヵ年の経営計画を策定し、事業運営の効率化への指導を行いながら、経営の改善に努めていく。また、互いに協力体制もとりながら、積極的な事業の展開を行っていく。 計画性のある経営を目指し、計画に対しての実績についての公表を行なう。				
想定効果	市への依存状態での経営でなく、自立を促すことで、経営改善が図られる。事業内容の公表により、目標を持つての経営により運営改善がなされる。また、市民への説明責任が果たされ、事業における透明性、必要性の確保が期待できる。				
取り組み計画	実施年度				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経営計画の策定	→				
出資団体の経営改善	→				
出資団体の廃止検討	→				

行財政改革の取り組みにおける財政効果額(目標額)

(単位:百万円)

5カ年計画における取り組み項目	財政効果額(目標額)					
	H19	H20	H21	H22	H23	合計
1. 市民と創造する市政運営に向けて	0	0	0	0	0	0
1) 市民協働の推進						
① 双方向性の確保						
ア、各種委員会の公募、女性参画の推進						
② パブリックコメント実施						
ア、パブリックコメント実施						
③ 市民協働の意識形成						
ア、ワークショップの推進						
イ、アダプト制度の推進	0	0	0	0	0	0
④ 民間団体との協力体制整備						
ア、NPO、ボランティア団体の育成強化						
イ、民間企業との協働						
⑤ 積極的な情報公開						
ア、HP、広報誌をはじめとした広報媒体の充実						
イ、地域対話集会の実施、市政モニター制度の活用						
2. 効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて	338.7	384.4	376.2	378.0	365.6	1,842.9
1) 合併に係る事務事業の整理統合と地域一体化						
① 各種制度の統一						
ア、補助金をはじめとした各種制度の見直し						
② 地域に適合した施策の絞込み						
ア、新市建設計画のゾーニングと整備計画の確認	0	0	0	0	0	0
③ スケールメリットの創生						
ア、イベントの統一						
イ、行政リソースの共有						
2) 行政評価システムの導入						
① 大規模事業事前評価						
ア、大規模事業評価						
② 補助金の適正化	69.6	133.8	129.5	124.1	118.8	575.8
ア、補助金運用規定の作成						
イ、補助金評価						
③ 施設運営の適正化						
ア、市民ニーズを反映した施設運営の改善						
3) 事務事業の見直し						
① 公共工事コスト削減の取組み						
ア、公共工事コスト削減の指針による工事経費節減						
② 電子入札制度の導入						
ア、電子入札制度の導入						
③ 入札契約業務の改善	269.1	250.6	246.7	253.9	246.8	1,267.1
ア、入札契約業務の改善						
④ 事務事業の統合整理						
ア、事務事業の統合整理						
⑤ 物件費をはじめとする行政経費の節減						
ア、物件費をはじめとする行政経費の節減						
4) 民間活力の導入						
① アウトソーシングの推進						
ア、給食調理民営化の検討						
イ、アウトソーシングの推進	0	0	0	0	0	0
② 市場化テスト、PFI事業の調査研究						
ア、市場化テスト、PFI事業の調査研究						
3. 行政サービスに対する負担の見直し	0	75.2	111.5	111.5	111.4	409.6
1) 行政サービスに対する負担の見直し						
① 施設利用における負担の見直し						
ア、施設利用料の見直し						
② 行政サービスにおける負担の見直し	0	75.2	111.5	111.5	111.4	409.6
ア、ごみの有料化の推進						
イ、受益と負担の適正化						

行財政改革の取り組みにおける財政効果額(目標額)

(単位:百万円)

5カ年計画における取り組み項目	財政効果額(目標額)					
	H19	H20	H21	H22	H23	合計
4. 魅力ある公の施設の実現と運営の効率化に向けて	7.1	93.0	100.9	100.9	285.5	587.4
1) 施設の有効利用						
①施設運営の改善						
ア、保育所等民営化の推進	6.5	36.3	44.2	44.2	225.2	356.4
イ、指定管理者制度の活用						
②施設の利用促進						
ア、施設広告宣伝の充実						
2) 適正な管理						
①適正な管理	0	0	0	0	0	0
ア、日常管理の徹底						
3) 施設の統廃合・民営化						
①施設の統廃合・民営化						
ア、幼稚園の保育所機能充実と民営化	0.6	56.7	56.7	56.7	60.3	231.0
イ、施設の統廃合の推進						
ウ、施設民営化の推進						
5. 市民本位のスリムで効率的な行政運営に向けて	280.0	286.4	323.8	374.6	426.0	1,690.8
1) 組織機構の見直し						
①行政業務の効率化とスピードアップ	0	0	0	0	0	0
ア、住民ニーズに対応した組織体制の整備						
2) 組織の有機化と目標意識を持った行政運営						
①行政組織の有機化と目標意識を持った行政運営						
ア、部局相互評価制度の導入	0	0	0	0	0	0
イ、施策目標の公表						
ウ、管理職評価制度導入の検討						
3) 定員管理の適正化						
①業務の適正化と行政組織のスリム化	63.7	71.0	110.0	167.2	223.0	634.9
ア、定員適正化計画の実現						
4) 人件費の抑制						
①人件費の抑制						
ア、給与・手当等の削減	216.3	215.4	213.8	207.4	203.0	1,055.9
イ、臨時職員の採用抑制						
ウ、時間外手当の抑制						
5) 職員の意識改革と資質向上						
①職員の養成	0	0	0	0	0	0
ア、計画的な研修実施						
イ、自主提案制度の確立						
6. 財政健全化に向けて	2,060.7	3,193.4	3,691.0	3,673.2	3,707.7	16,326.0
1) 財政計画に基づいた行政運営						
①継続性と安定性のある経営基盤の確立						
ア、投資的経費の見直し	1,930.2	3,042.1	3,520.4	3,487.0	3,497.1	15,476.8
イ、公債費の逡減						
ウ、適正な基金管理						
2) 自主財源の確保						
①自主財源の安定化						
ア、市税等収納率の向上	104.6	123.2	139.9	154.6	178.6	700.9
イ、公有財産の有効活用						
ウ、広告料収入の確保						
3) 公営企業、特別会計、出資団体等の経営健全化						
①企業会計、特別会計の効率的な運営						
ア、中期経営計画策定	25.9	28.1	30.7	31.6	32.0	148.3
②出資団体の経営改善						
ア、経営計画の策定による経営の改善						
総 計	2,686.5	4,032.4	4,603.4	4,638.2	4,896.2	20,856.7